田尻町子ども・子育て支援拠点の整備に向けた
サウンディング型市場調査実施要領

１．サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」（以下、「サウンディング」という。）とは、町が予定または実施している事業の検討・見直しに当たって、早い段階で「対話」を行い、民間事業者から広く意見を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

２．調査の目的

田尻町の子育て支援センターは町内唯一の町立認定こども園に併設しており、各種教室や相談等を含め地域の子育て支援拠点として位置づけると共に、こども園で受け入れの余裕がない事から、一時預かり事業も実施してきました。

国の異次元の少子化対策の一つとして就労要件を問わず時間単位で保育所を利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設や、0～2 歳児保育無償化への動きがある中で、ますます保育ニーズの高まりが予想され、また子育て世代の多様なニーズに応じた支援の在り方について検討が必要と考えております。

そこで、本町の総合保健福祉センター（たじりふれ愛センター）の 2 階に子育て支援センターを移転させ、今後予想される保育ニーズの増加や多様な子育てニーズに対応できる施設として整備すると共に、現在当センターで実施しているこどもの居場所としてのキッズ・ルームの機能も合わせた、子ども・子育て支援拠点として活用する事を予定しています。

ふれ愛センターは様々な保健福祉サービスを総合的に提供し、住民の皆さんが健康で安心して暮らせるよう応援するところであり、そこに子ども・子育て支援拠点を作り、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるように応援するところとして更に充実させることを目指します。

本調査は民間事業者とサウンディング（対話）を行うことにより、子ども・子育て支援拠点としての機能や、様々なニーズへの対応方針や運営方法等の検討、並びに公募資料に反映すべき事項等の整理を行うために実施するものです。

いただいたご意見・ご提案は、公募条件や仕様の作成にあたり参考とさせていただきますが、その後の事業者の選考過程において、本サウンディングへの参加の有無を含め、加点・減点等の影響を及ぼすものではありません。

３．整備のコンセプト・基本方針

～子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるよう応援するところ～

- **子育て世代が安心して相談できる**
  - ・相談したいときに相談しやすく、解決に結び付く情報や支援を提供
  - ・一人ひとりに寄り添い、困りごとに気づき必要な支援に繋げる
- **子育て仲間と交流ができる**
  - ・子育て中の孤立化を防ぎ、人とのつながりを支援する
  - ・楽しい企画や参加したくなる子育て教室等で交流のきっかけづくりにする
- **心身共に健康な状態で子育てができる**
  - ・親が心身の健康づくりに取り組め、健康維持できるよう支援する
  - ・親が望むライフスタイルと子育てが両立できるための支援をする
- **親が子育てを通じて成長できる**
  - ・子どもの育ちや親として知っておくと役立つ子育て知識の普及と親育ちの支援
- **地域の皆で子どもを見守り、子育てを応援する**
  - ・地域の人達との交流を通じて、地域の見守りや安心して子育てできる環境を作る
- **子どもが安心して過ごせる**
  - ・嫌な事があっても、ここに来れば「楽しかった」「来てよかった」と笑顔になれる
  - ・困りごとを抱えるこどもに寄り添い必要な支援に繋げ、保護者支援も合わせて行う

４．施設概要

「田尻町総合保健福祉センター（たじりふれ愛センター）」

１階：保健・福祉の行政窓口、保健センター、社会福祉協議会、
　　地域包括支援センター

２階：キッズ・ルーム（子どもの居場所）、レストラン（軽食可　3 日/週）、
　　フリースペース

３階：老人福祉センター、軽体育室

４階：研修室、会議室

所在地	大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地１
開館時間	午前８時 45 分～午後５時 15 分 （最長、午後 10 時まで可）
休館日	祝日、年末年始（12/29～1/3）

◆２階のキッズ・ルームとその周辺の場所を整備して活用予定

【参考】

・整備予定場所図面：別紙１参照

・現在の本町子ども・子育て支援機能を備えた施設：別紙２参照

５．実施スケジュール

内　容	日　程
実施要領の公表	令和５年７月 14 日（金）
サウンディング参加申込受付期間	令和５年７月 14 日（金）～28 日（金）
サウンディング実施日時の連絡	令和５年８月７日（月）
現場見学	希望により随時実施
サウンディングの実施	令和５年８月 16 日（水）～30 日（水）
実施結果概要の公表	令和５年９月中旬以降

６．サウンディングの内容

（１）サウンディングの対象

整備予定場所の田尻町子ども・子育て支援拠点の運営を主体的に実施する意向のある法人又は法人のグループとする。

ただし、法人又は法人のグループについては、次のいずれかに該当する場合を除く。

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者
② 参加申込書提出時点で、指名停止措置要綱等に基づく指名停止を受けている者
③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
⑤ 町税等を滞納している者
⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（２）サウンディングの項目

田尻町子ども・子育て支援拠点の運営方法について、

① 実施可能な事業（内容・日数・時間帯等）
② 運営方法について（指定管理・業務委託等）
③ 施設の改修内容の要望
④ 職員の資格種別と職員確保方策
⑤ その他、町への要望等

７．サウンディングの手続き

（１）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙様式「参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和５年７月 14 日（金）から令和５年７月 28 日（金）まで

② 申込先

６ページ　『８．申し込み・問い合わせ先』のとおり

（２）サウンディングの日時の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた事業者の担当者あてに、実施日時を電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

（３）サウンディングの実施

① 実施期間

令和５年８月 16 日（水）から令和５年８月 30 日（水）まで

② 所要時間

30 分～１時間程度

③ 参加人数

３名以内

④ 場所

大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地１（田尻町総合保健福祉センター）

⑤ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計５部ご持参ください。

（４）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

８．留意事項

（１）参加の取り扱い

本サウンディングへの参加実績は、今後予定されている事業者公募の採点評価に影響を与えるものではありません。

（２）費用負担

本サウンディング協力に関する書類作成・提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

（３）出書類の取り扱い

提出書類は返却しませんが、本町は結果概要の公表および事業実施に向けた検討以外の目的で使用することはありません。

（４）本町からの提供資料の取り扱い

本町が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

（５）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

９．申し込み・問い合わせ先

令和５年７月 28 日（金）午後５時までに別紙「参加申込書」を子育て・地域福祉課まで電子メールにて提出してください。

田尻町　民生部　子育て・地域福祉課
担　当：北野、越谷
所在地：〒598-0091
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地１
電　話：072-466-5013
F A X：072-466-8841
E-mail：kofuku@town.tajiri.osaka.jp